

事例 1 育成複層林施業を普及するための現地検討会の開催 (四国森林管理局 徳島森林管理署)



- ・ 徳島県^{みよし}三好市 ^{くろしど}栗枝渡国有林
- ・ (左) 育成複層林施業箇所(縦方向伐区)(令和 6(2024)年 11 月)
- ・ (右) 現地検討会の様子(令和 6(2024)年 11 月)

各森林管理局では、公益的機能の発揮に向けて、育成複層林への誘導に先導的に取り組んでいます。こうした取組を民有林にも広めていくためには、地方公共団体や林業事業体など民有林関係者に、その効果や特徴等をより理解してもらうことが重要です。

このため、徳島森林管理署では、地方公共団体や林業事業体を対象とした、育成複層林への誘導方法や伐採区域設定の考え方についての現地検討会を開催しました。

本検討会には、徳島県や三好市、林業事業体等から 51 名が参加し、帯状の伐採区域を傾斜方向に対して縦と横に配置した施業箇所を比較しながら、育成複層林施業に適した地形や施業効率を踏まえた伐採区域の設定方法について意見交換を行いました。参加者からは、「作業効率は、現地条件を踏まえて評価することが必要」、「林地傾斜等の現地の状況に合わせて設定することが重要」などの意見がありました。

同署では、今後とも、国有林において育成複層林への誘導を推進するとともに、現地検討会等を通じて民有林への育成複層林施業の普及に取り組んでいきます。